

たんばりんぐ



住民みずからが運行（鴨庄ふれあいバス）



2月から青色防犯
パトロールカーとして地域を走る

新しい議会構成（正副議長あいさつ）	2
12月定例会	4
政治倫理特別委員会・議員定数特別委員会	7
代表質問(5名)・個人質問(15名)が登壇	8
委員会報告（総務・民生・産業建設）	18
市民の投稿／編集後記	20

会の構成が決まりました

■12月定例会を12月13日から1月16日までの35日間の会期で開催し、初日に申し合わせによる正副議長・氷上多可衛生事務組合議員・監査委員・議会広報発行特別委員の選出や任期満了に伴う常任委員・議会運営委員の選任を行いました。議会構成は次のとおりです。



議長
山本 忠利

このたび、議員各位のご推挙によりまして、引き続き丹波市議会議長の栄職に就かせていただくことは、私自身にとりまして限らない光栄と存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じております。

丹波市が発足し2年が経過しましたが、地域産業の振興、環境問題、若者の定住化促進、少子化対策、地域医療対策など諸課題が山積しております。今後、緊急課題の対応と夢ある丹波市づくりのため、今まさに丹波市は、礎から飛翔の時を迎えたと思います。また、地方分権の進展により、地方議会の果たす役割は一層重要性を増し、議会の機能の充実と活性化が求められております。

このような中、市議会といたしましても認識を新たに、議決・監視機能の一層の強化に努め、併せて政策立案などにも取り組む所存であります。また、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、まず丹波市のためになるのか、市民のためになるのかを基本に考え、市当局とそれぞれの権限を尊重し合い協力して、市民の負託とご期待に応えるべく、議員全員が一丸となり努力してまいりますので、市民の皆様の一層のご支援をお願い申し上げ、就任のごあいさつといたします。



副議長
広瀬 憲一

このたび、議員各位のご推挙によりまして、丹波市議会副議長の栄職に就かせていただくことは、まことに身に余る光栄であり、衷心より感謝を申し上げます。同時に、その任務の重大さを痛感いたしておりますが、同僚議員各位のご支援、ご鞭撻を賜りまして、一生懸命努めさせていただきます覚悟でございます。

丹波市においては、まだまだ諸課題が山積しておりますが、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら課題解決に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

山本議長のもとに市議会が公正で民主的に運営されますよう、誠心誠意努力する所存でございます。市民の皆様の一層のご支援をお願い申し上げ、就任のごあいさつといたします。



議会選出監査委員
吉見 公之

12月定例会

新しい議

議長 山本 忠利

副議長 広瀬 憲一

△議長選挙

議会運営委員会

◎岸田 昇
○木戸 せつみ
難波 岩夫
小山 欣弥
足立 正典
前川 豊市
広瀬 憲一
田口 勝彦
大木 滝夫

総務常任委員会

◎前川 豊市 (市)
○足立 修 (ク)
竹知 正明 (清)
瀬川 至 (清)
奥村 正行 (清)
西本 嘉宏 (共)
木戸 せつみ (ク)
田口 勝彦 (清)
吉見 公之 (ク)
岸田 昇 (ク)

民生常任委員会

◎大木 滝夫 (ク)
○荻野 拓司 (ク)
田坂 幸恵 (公)
堀 幸一 (ク)
平井 孝彦 (清)
足立 鉄男 (清)
藤本 正巳 (市)
山下 栄治 (清)
足立 一光 (清)
山本 忠利 (ク)

産業建設常任委員会

◎小山 欣弥 (公)
○大野 亮祐 (清)
難波 岩夫 (清)
太田 喜一郎 (ク)
高橋 信二 (ク)
足立 正典 (清)
広瀬 憲一 (共)
小寺 昌樹 (ク)
田村 庄一 (清)

広報発行特別委員会

◎竹知 正明
○荻野 拓司
大野 亮祐
奥村 正行
高橋 信二
足立 鉄男

氷上多可衛生事務組合議員

瀬川 至
田坂 幸恵
高橋 信二
西本 嘉宏
山下 栄治
足立 一光

* ()内は会派。 清→清政会 ク→市民クラブ
市→市政研究会 公→公明党 共→日本共産党議員団
◎は委員長 ○は副委員長

医療問題に係る調査特別委員会を設置

議会では、丹波市における地域医療の検討を行い、市民が安心して暮らせる地域医療体制に向け、調査研究を目的として、議長を除く28名で特別委員会を設置しました。委員長に高橋信二議員、副委員長に平井孝彦議員を選出しました。



△現地で説明を受ける丹波市議会議員

議会も、1月29日に発見現場の視察を行ったほか、2月には、今後の対応や予算化について臨時議会を開催する予定です。

発見者は、村上茂氏(山南)、足立洸氏(柏原)で、発見されたのは、肋骨の切片2個、尾椎1個などです。今回の発見は、今後の産出次第では、日本でトップクラスの恐竜化石になるという大きな可能性も秘めています。

平成18年に、市内山南町上滝、篠山層群の地層から竜脚類ティタノサウルス類(草食竜)と想定される恐竜の化石が発見されました。

「議会も現地視察」

恐竜化石発見

山南町上滝で

関係条例を可決!

2名の助役を副市長1名に

収入役、公営企業管理者は廃止へ

第15回12月定例会を平成18年12月13日から19年1月16日までの35日間の会期で開催しました。その間、一般会計、特別会計の補正予算を審議したほか、丹波市議会議員定数条例など各種条例の審議、また、教育委員会委員の任命、人権擁護委員の候補者の推薦への同意など39議案を慎重に審議し、1議案を否決、1議案を継続審議にしたほかは、原案のとおり可決しました。

条例の主な内容は、地方自治法の一部を改正する法の施行により4月から助役および収入役制度の見直しなどに伴う条例制定、市公営企業管理者の廃止に伴う関係条例の整備、市長等政治倫理条例の制定、市税条例改正、公の施設の指定管理に係

る条例整備などによるものです。

【地方自治法の一部を改正する法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例】

改正の主な概要は、①助役を副市長とし、定数を1人とする。②収入役

および公営企業管理者を廃止することに伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。

【丹波市公営企業管理者の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例】

公営企業管理者について、水道料金統一の方向性が確定したことや行財政改革の観点から4月1日に廃止することにより、関係条例に所定の改正を行うものです。

【公営企業管理者の廃止で、これから約175億円の水道事業整備への責任が市長、副市長だけで把握できるのか。】

【答】事業の遂行に支障がないよう努めていきます。

【丹波市柏原大手会館の廃止について】

当会館は老朽化が著しく危険な状態にあり、貸館業務を廃止するためのものです。

【問】 柏原大手会館の貸館業務の廃止は老朽化でやむを得ない。今後の対策はどうか。

【答】文化財として改修して残していく計画です。

【丹波市長等政治倫理条例】

市長、副市長、教育長について、具体的な政治倫理基準や市の発注する工事などに係る市長等の不正な関与の排除などの制度を定め、市政の透明性を高めようとするものです。

また、第三者機関の設置により、これらの厳格な運用を確保し、併せて市長等が自ら説明責任を



△指定管理者による管理へ（氷上健康福祉センター）

果たし、適切な措置が講じられるよう規定するものです。

【丹波市氷上健康福祉センター条例の一部を改正する条例】

丹波市氷上健康福祉センター条例を「丹波市老人福祉センター条例」として、新たに、「丹波市老人福祉センター三尾荘」、「丹波市老人福祉センターふなき荘」、「丹波市老人福祉センター春日部荘」の3施設を加え、指定管理者による管理を行うものです。



△今後の有効利用を（柏原大手会館）

議会や行政改革の



△休養施設やすら樹

【丹波市税条例の一部を改正する条例】

市県民税、固定資産税に係る納期前納付報奨金を19年度から低減し、21年度から完全廃止するものです。

問 なぜ、この時期に前納報奨金制度をなくするのか。滞納の防止に役立つとともに、報奨を楽しみにしている人もいる。
滞納防止対策はどうか。

答 ▼ 阪神の市町で残っているのは丹波市だけです。高額所得者の恩恵に

なっている低所得者への恩恵はほとんどありません。滞納対策は収納対策課で対応していきます。

【丹波市愛育基金条例】

篤志寄付を受け、寄付者の意向に添う形で有効活用を図るための基金。児童もしくは生徒の保護者、または養育者が不幸にして亡くなった、重度の障害を負うことになった場合、小学校および中学校のそれぞれの卒業時に激励金を支給。災害遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることとし、愛育基金条例を定めるものです。

【丹波市立休養施設条例】
継続審議

公の施設の設置および管理について、「丹波市立休養施設やすら樹」において指定管理者による管理を行わせることとし、条例整備を行うものですが継続審議としました。



△通学路の安全を

問 指定管理に出された施設の性格も運営形態もまちまちである。指定管理料の出し方も整理すべきだ。

答 ▼ 18年にも考え方を出示しましたが、今後も整理していきます。

問 「休養施設やすら樹」の指定管理について、地元への説明責任をどのように果たしてきたのか。

答 ▼ 市の考え方は説明してきましたが、必ずしも同意に至っているわけではありません。民間管理にすることで、目的がさらに達成できる面があると考えます。

人事案件

市から、教育委員会委員の任命ならびに人権擁護委員の候補者の推薦の事案が出され、いずれも同意しました。

□教育委員会委員

横谷典幸

青垣町市原

□人権擁護委員

尾松勝實

市島町南

意見書

道路整備の財源確保を求める意見書を国に提出しました。

請願 『教育基本法「改正」案の拙速な審議でなく、十分な国民的論議を求める請願』

請願者 丹波教職員組合

執行委員長

中川龍美

紹介議員

広瀬憲一

この請願は、継続審査となっていました。総務常任委員会で採決し、賛成多数で採択しました。

本会議において、委員長報告があり、その後採決し、14対14の同数となりました。地方自治法の規定に基づき、議長裁決で可決となりました。

市立薬草薬樹公園

指定管理者議案を否決

市が初めての公募による指定管理者を予定していた薬草薬樹公園の指定管理者の指定の議案は本会議で否決しました。

この議案は18年6月第11回定例会において施設の指定管理が行えるように条例制定されており、今回指定管理者の指定について提案されたものです。

しかし、指定管理者の指定については、地元への説明不足や条例

に定める申請書類の不備、参加企業への説明不足、指定企業との関わりなどの意見が相次

ぎ12月14日、1月9日、16日にわたり審議を重ねてきました。16日の本会議で市議会初めての記名投票により採決し、賛成14票、反対14票の同数となりました。

地方自治法の規定に基づき議長裁決で否決となりました。

この施設は、旧山南町が特産品の薬草を活

用したまちづくりの拠点として設置した施設ですが、17年度は、5300万円（正規職員の人件費を含む）の赤字でした。

指定管理についての募集説明会には、9社の企業や各種団体の参加がありました。そのうち2社が応募し、選定委員会（助役を委員長とする9人で構成）がヒアリングや書類審査を行い、神戸市の（株）アスコスポーツエドレーションを指定管理者の候補者に選定しました。期間は19年4月から24年3月までの予定でした。



△薬草薬樹公園

反対

堀 幸一議員

公の施設の薬草薬樹公園に係る指定管理者の指定について、条例に定められた申請書の事業計画内容は経費の縮減が図られていない。また、条例、規則に基づく添付書類も未提出で規則に違反した瑕疵ある行為である。他に問題点もあり、反対討論とする。

反対

足立 修議員

指定管理は、本来「地域」が基本である。指定管理は時間をかけて、住民の力を熟成させるように、一步一步すすめたい。行政は地域の壊し屋ではなく、地域づくりの職人であれ。旧町の政策、和田地区の願いを市は大切にすべきである。

反対

藤本正巳議員

事前説明会における説明不足と申請書の不備を補正させなければならぬのに「できない、させない」としている。執行者の職責を果たすべきと判断する。

選定の基本は「市の財産・地域の宝」を地域づくりに活かして地元を歓迎される対応を求める。

反対

西本嘉宏議員

指定管理者制度は、住民の合意と慎重さが必要。今回、条例や規則に決められた添付書類もなく、現地説明も曖昧で、経費の節減にならない高額な指定管理料の支払いなど選定に問題あり。さらに同社の別の施設との対応の問題などから反対する。

討論



採決

反対議員

太田 喜一郎
堀 幸一
高橋 信二
前川 豊市
藤本 正巳
西本 嘉宏
広瀬 憲一
小寺 昌樹
荻野 拓司
木戸 せつみ
大木 滝夫
吉見 公之
足立 修
岸田 昇

賛成議員

竹知 正明
瀬川 至
大野 亮祐
難波 岩夫
奥村 正行
小山 欣弥
田坂 幸恵
平井 孝彦
足立 鉄男
足立 正典
山下 栄治
田村 庄一
田口 勝彦
足立 一光

議員自らを律する規範

議員政治倫理条例を可決

平成17年9月、第7回定例会で9名の委員からなる「政治倫理調査特別委員会」を設置しました。委員会は、先進事例の南あわじ市の調査をはじめ12回に及ぶ審査を行ってきました。

その結果を定例会で、委員長が報告するとともに、議員提案し、全員一致で可決しました。

倫理基準を明記

この条例は議員および市民の責務のほか、次の基準を明記しています。

- *不正疑惑行為の禁止
- *地位利用による金品授受の禁止
- *公共工事請負等の斡旋禁止
- *職員の職務執行に關し不当介入禁止
- *職員採用、人事への不当介入禁止
- *企業、団体による非道義的献金の禁止
- *助成団体の長への就任禁止
- *議員と親族関係にある市職員との関係で、互いの職務に疑惑のないようにすること

公共工事等の遵守事項

*議員の配偶者および血族2親等内の親族、関係企業は市が行う工事等の請負等を辞退すること

有権者200名、議員は3名で調査請求

*市民の「知る権利」を保障するため、調査請求権を明記し議長は「政治倫理審査会」を設置、委員を委嘱し調査を求めることができるとした。

「市長等政治倫理条例」

も別途可決

なお、この政治倫理調査特別委員会では、当初市長等をも包括した条例制定を考えていましたが、県下他市の制定状況や、市当局の考え方も尊重し整合を

図りながら、議員のみの政治倫理条例を制定することとしました。それらから、今議会に別途上程された「市長等政治倫理条例」も審議し、全員一致で可決成立しました。

議員定数を6名減、24名に

平成18年3月、第9回定例会で「議員定数に係る調査特別委員会」を9名の委員で設置しました。

委員会を7回にわたり開催し慎重に審査し、市民の意見聴取の方法としてパブリックコメントも実施してきました。定例会で調査内容が委員長から報告され、定数削減の条例を議員提案し、賛成多数で可決しました。

合併協定項目として議員定数30名で発定

丹波市議会の定数は合併特例法を適用しない

いで上限数30名と定めてきましたが、地方自治法第91条により「丹波市議会議員定数条例」の制定が必要となりました。

法定上限数30名の市は9割以上が減

減員は6名が最多

全国では平成17年12月現在合併特例法を適用していない市が524市、法定上限数未満を議員定数としている市は485市(92・6%)。また、上限数30名の171市では162市

(94・7%)がそれ以下としています。

兵庫県下29市議会では24市(82・8%)が上限数を下回っています。

パブリックコメント

21名が削減に賛成意見、16名が削減に反対意見でした。それぞれの内容は前号に掲載しました。

委員会での賛成意見

*議会も痛みを伴う必要がある。各常任委員会は6〜8名必要であ

る。

*近隣市の状況や行革を踏まえ市民の納得できる定数とすべきだ。
*市民感情からも現状維持は主張できない。

委員会での反対意見

*旧町議員94名が30名になったことで財政効果は出ている。
*数が減ると地域の声が反映できない。報酬を下げてでも定数は維持すべき。

その結果、委員長を除き採決し、24名とする意見が多数となりました。



第15回丹波市定例会で代表質問には5名が、一般質問には15名の議員が登壇しました。滞納対策、19年度予算と補助金、少子高齢化、教育費、学校給食の民間委託、食育、地域医療、いじめ不登校問題、学校の環境整備、学区変更、オープンスクール、道路整備計画、職員の配置、障害者の自立支援、放課後子どもプラン、認定こども園、政策法務部の設置、高齢者の増税、市営住宅の新設、指定管理者制度、行財政改革、庁舎建設、農業振興、新会計方式、外部監査導入、山南校区の給食センター、住民訴訟、ピアカウンセラーの充実、災害時の障害者支援、人口減少対策、ごみ処理建設、米政策推進の課題、道の駅、市民の安心・安全対策についての考えをいただきました。



代表質問 市政をたずねる 一般質問

代表質問

合併してよかったか

——総合計画により着実に進めています

清政会

足立一光議員

問 合併して2年、補助金のカットや手数料、使用料、水道料金の値上げなどが予想されるが、住民の不満をどのように考えているのか。

答 この2年間は、市の基礎づくりの期間でした。各町から引き継いだ膨大な予算規模を健全な財政基盤にすることが市の将来に不可欠でした。このため、行革大綱と総合計画の前期5カ年計画により推進しています。

問 19年度は税源移譲などで市税の増税が予想され、滞納が一層増加し、財政計画に狂いが出ないか。

答 若者から高齢者が共に支える税制とし、市税収入を確保するためには、滞納の増加を阻止しなければなりません。

せん。

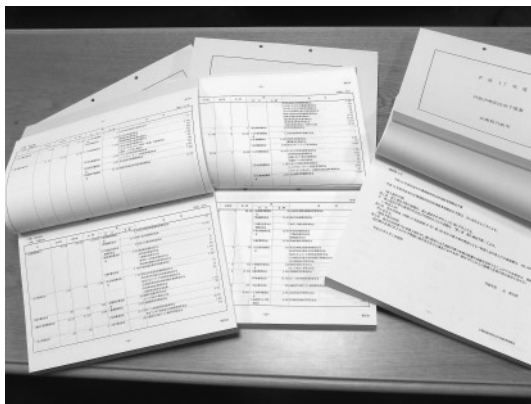
問 18年度予算は、35%カット。19年度は5%程度と聞いている。交付税は2・6%増額が予想されるので予算の縮小は必要ないのではないか。

答 18年度は実質14・9%のカットでした。19年度は5%を示していますが、一律ではなく努力目標です。交付

税については4・4%の減額が予想されます。

問 少子高齢化と人口の減少についてはどう考えているか。

答 人口7万人の維持達成を最大の目標にリーディングプロジェクトを具体的に進めていきます。



△健全な財政基盤を

代表質問

学校にも公用車配置を

安全を視野に入れ計画します

市政研究会
前川豊市議員

代表質問

乳幼児医療費助成の拡充を

小学3年生まで助成を検討します

公明党
田坂幸恵議員

問 学校の「安心・安全」に向けた対策や、不審者対策は十分であるのかを総点検し、その対応が必要だが、どう取り組んでいるのか。

答 外部からの不審者対応として、施設面においては、現在学校周辺の防護柵の設置を進めています。また、施設の改修時には、防犯カメラやセンサーライトの設置を検討しています。

問 学校には公用車がなく、教師の私用車を使っているが問題だ。計画的に配置すべきでないか。

答 登下校の安全確保のためにも、自動車は必要であり、学校への公用車の配置は計画していきたいと考えています。



△子どもたちを守るためにも必要な公用車

問 柏原・氷上学校給食センターの調理部門への民間委託は、近隣市であったように多くの問題がある。

これらの問題点をすべて解決してから実施すべきで、9月からの委託の実施は行うべきでないと思うがどうか。

答 労働者派遣と請負を明確にしておかなければならず、委託先の会社においても栄養士を配置して、お互いの責任分担で対応していきたいと考えています。

また、調理施設の使用については、県からも細かく指導があり、法に抵触しない方法で実施していきたいと思っています。

問 子育て支援策として、医療費の負担軽減を求める声が高まっている。現行の「乳幼児医療費助成」の対象年齢を小学3年生までに引き上げる要望書が、昨年11月に県知事に提出された。（123万228名、うち丹波市8251名）

県では、本年4月から小学3年までの拡充が決定した。市単独では乳幼児医療費が就学前まで入院は無料であるが、県の制度にあわせて、小学3年生まで医療費助成の拡充ができないか。

答 就学前ならびに小学1年から3年までの医療費軽減は、子育て支援の各種事業、福祉医療費助成事業と財政状況を考慮し検討します。



△子育て支援を

す。

問 食べ物についての正確な知識と健全な食習慣を身につけるための小中一貫の教育が必要である。そのため、1年間を通した「食育カリキュラム」の授業が実施できないか。

答 幼小中一貫「食育カリキュラム」を作成し、健全な心身や豊かな人間性を育む教育の推進を図ります。

問 自宅や施設などで

助産師の介助で出産するバースセンターを設置できないか。

答 医師のいる病院でのお産が主流と考えますが、効果については調査の必要があります。

問 お産をテーマにしたフォーラムを開催できないか。

答 有意義であり関係機関と協議し、民間ボランティアなどの協力も得て開催を検討します。

代表質問

救急医療体制の現状と対策は

——近隣市長にも受入協力を依頼しています

市民クラブ
高橋信二議員

問 最近の救急車は、傷病者の5人に1人を他市の病院へ搬送している。これら病院や関係自治体へは十分に協力依頼がされているのか。

また、救急隊員は的確な判断で搬送先病院が選定できるよう研修されているのか。

答 医療法などにより、どの病院でも搬送した傷病者は受け入れてもらえますが、福知山、綾部、西脇、三田など近隣市長へはことあるごとに協力を依頼しています。

救急車には、1名の救急救命士が乗車しています。また、2年間で128時間の再研修を継続し、研鑽に努めています。

問 医師不足の現状は、改善の兆しが見えない。今後の展望はどうか。



△急がれる医療体制の確立

答 1次医療を担う開業医、2次医療としての病院など、とりわけ県立柏原病院は丹波圏域の高度医療中核病院としての機能を十分に發揮してもらわねばなりません。これらすべてをネットワークとして考えていくように「丹波市地域医療協議会」を立ち上げました。

問 市内の小中学校でもいじめや不登校の数

が必ずしも少ないとはいえない。解決策として、それら保護者との関係を緊密にする組織化が大切と考えるがどうか。

答 平成15年から3カ年にわたり「不登校ゼロ作戦」を展開し、「小中学校連絡協議会」で情報交換を行い、生徒の個別的指導や保護者とも相談を行っています。

代表質問

日赤の撤退を容認するのか

——公的支援の用意があります

日本共産党議員団
西本嘉宏議員

問 丹波圏域医療の集約化・重点化は、柏原日赤の撤退を容認するのではないのか。また、

県立柏原病院の方向性と救急医療体制における休日や夜間の整備と圏域の拡大はどうか。

答 機能を補う立場で存続できないか日赤と検討し、市は公的支援に応じる用意があります。柏原病院は、中核病院としての充実が優先です。救急医療は、各市と連携をとります。救急救命士の養成や救急駐在所の拡充など救命率の向上を図っています。

問 合併2年をどのよう振り返るか。新年度の重点と市の方向性は何か。少子高齢化の中で格差が広がり、その対応と枠配分予算など新年度の編成方針は

どうか。

答 2年間は、継続・持ち越し事業など市の基礎づくりでした。枠配分は、一律削減のように映りましたが、今後歳入減に耐える財政構造の転換や成果重視の考え方を導入します。格差は広がっています。地域づくりと住民サービスの維持・拡充を図ります。

問 柏原・氷上学校給食センターの調理部門をなぜ民間委託するの

か。民間は営利が目的で給食の質に影響が出るのではないのか。また、学校給食法がめざす役割を果せるのか。直営で運営すべきでないのか。

答 給食は教育の一環と考えていますが、民間でできることは民間に委ね、経費の削減をします。食材の選定と購入、献立などは市が責任を持ち、適切な役割分担と責任体制を明確にすれば質の低下などはないと考えます。



△日赤病院の存続を

教育行政の充実は

——地域と一体となって積極的に取り組みます

竹知正明議員

問 地域活動を盛り上げる人材となるために、教育環境を整え、教育内容を充実させることが子育ての支援として住民の理解も得られ、定住対策にもつながっていく。

教育行政の充実を図るため、次の対策はどうか。

- ①環境整備の充実
- ②学区変更の許可
- ③学校、子どもを知るためのオープンスクールの機会増

答 ◆
①空調設備は保健室や特別教室に対応しています。

②区域外通学は、身体的理由や不登校など個々の状況に応じて承認をしています。

③家庭、学校、地域社会

が連携・協力し、信頼関係を深め、地域と一体となって取り組む教育を推進してきまして、オープンスクールは、学校に対する関心や理解していただくことにつながると考えています。

問 道路整備計画は、市街地間を結ぶ生活道路整備が中心になる。公共交通不便地域の行

き止まり解消など、将来を見通した考え方はあるのか。

答 ◆峠越えで旧町間を結び道路認定されているものは主に県道で、「丹波地域の社会基盤整備プログラム」には位置づけがありません。市としての望ましい道路網について検討し、必要性の高い路線について国・県に強く要望していきます。



△総合学習での「観光ガイド」

民間企業での職員の研修は

——制度を確立する必要があると検討します

小山欣弥議員

問 市発足から2年、本格的なまちづくりが始まる。総合計画に示されたまちづくりを進めるためには、住民の協力はもとより、企業感覚に満ちた職員の配置が大事ではないか。

一定期間、職員を民間企業で研修を行う制度の確立、公務員としての心得を身につけながら、企業人としての感覚を持った人材を派遣する公社の設立は考えられないか。

答 ◆民間企業への職員派遣については、派遣期間、派遣先の受け入れ体制などの課題もあるが、民間企業派遣制度を確立する必要があると検討します。公社の設立については、慎重に対応せざるを得ません。

問 障害者自立支援法の施行に伴い、国においては様々な軽減策が図られている。国の施策とあわせ、障害者が真に自立にいたるまでの市独自の軽減策は考えているのか。

答 ◆国の制度に準じて軽減を実施していくとともに、市独自の軽減については検討します。

問 国においては、全児童を対象に「放課後子どもプラン」が平成19年度から実施されるが、市の対応はどうか。

答 ◆4月の早い時期に運営委員会を設置し、19年度中には実施に向け、立ち上げていきたいと思っています。



△企業感覚を持った職員研修を

4月から認定こども園に取り組めるのか

モデル園でスタートしながら
検証します

荻野拓司議員

問 市は「認定こども園」を今後概ね10年で全市に広げていく意向であり、そのモデル園が4月からスタートする予定となっている。

園児が減少する地域の中で、幼稚園、保育園が別々にあるのではなく、「それぞれの機能が一体化した一つの施設で、幅広く地域の子育てをする」という主旨には賛同するが、現段階では制度の不備、課題が多い。次のことを聞きたい。

- ①地元協議の状況はどうか。
- ②「認定こども園」への運営費補助が、現保育園水準より下がる。モデルとしてスタートする以上、「成否」の影響は大きい。現行水準の補助は必要だ。
- ③入園の資格で、兄弟、

姉妹の園児で、上が幼稚園部に入ると「保育に欠けない家庭」との判断で下の子は保育園部に入れないと聞く。

地域の子どもを全て対象に受け入れるという主旨からも不合理でないか。④幼稚園部への入園対象年齢は。⑤公立と民間の保育士の待遇格差をどうするのか。⑥施設改修の負担への考えはどうか。

答 ▼①地元と協議して

いきます。②モデル園としてスタートしながら、検証していきたいと考え

ます。③同一家庭で「保育に欠ける子」と「欠けない子」がいるのは、不自然だと感じます。④受け入れ年齢は県とも協議していきます。⑤全員で保育に当たることが重要で、不公平がないよう努めます。⑥当面、吉見幼稚園の屋根改修を行う予定です。



△充実した幼児保育・教育を

政策法務部(課)の早期設置を

専門性を備えた職員を育成します

奥村正行議員

問 地方分権時代における自治体の役割が変化した。機関委任事務制度の廃止や国の関与の縮減など、国の地方自治体に対する縛りを弱めて、自主的な判断が行いやすくなった。

このことは、国と自治体の地位は対等になったといえる。

すなわち、「住民自治」の拡充は、自治体に委ねられ創意工夫が求められている。

今後、市も国、県からの権限を受け、自己決定、自己責任の取れる自治体となり、住民福祉の向上をめざす必要がある。政策法務部(課)を早期に設置すべきではないか。

答 ▼専門性を備えた部署の設置や職員の育成が必要と考えています。

一方では、職員全体の能力の底上げを図っていく必要があります。各分野のエキスパートとして、住民のニーズは何か、何が行政課題となっているかという問題意識と、解決方法は何か、そのため

の手段は何かが適切かといった政策形成能力が、それぞれの分野で求められています。職員一人ひとりが問題意識と意欲を持って研究し、能力を磨くよう指導しています。



△法務体系の充実を

高齢者、障害者への支援を

独自施策は考えていません

広瀬憲一議員

問 高齢者、障害者などへの増税と医療改善に市の支援を願う住民福祉の責務をこれ以上後退をさせないで、市の独自施策を拡充されたい。高齢者への数々の税控除の廃止が相次ぎ、大幅増税さらに医療改善による医療費の増大など大変な負担となっている。介護サービス利用料の1割負担、住民税の増税など負担能力の限界を超えている。市の軽減措置や支援はどうか。

答 国の経過措置にしたい、市として新たな低所得者対策は考えていません。

問 急激な人口減に対し、若者定着などの緊急対策が望まれる。公営住宅の新年度計画や50年以上経過した危険

住宅はどうするのか。

答 市の住宅政策10年計画として策定中の「住宅マスタープラン」の中で検討していきます。

問 指定管理者の指定手続き等条例は、公の施設運営が住人の平等利用の確保などに寄与するものである。今後たくさん指定管理者の指定があり、地元住民の一定の理解が必要

である。

また、規則での書類提出に見直しの必要があると思うがどうか。

答 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効率的に対応するため住民サービスの向上と経費の削減などを図るものです。規則に合わないところもあり検討します。



△増税への対応は

地域医療の充実に向けて

地域医療協議会で検討します

岸田 昇議員

問 市の医療体制は急激に後退している。市長は県へ医師派遣要請をされているが今後の見通しはどうか。

答 県では、県内外の医大へ医師確保の要請、県立病院間の応援医師の実施などに努力がされています。

問 救急救命士の活動体制はどうなっているのか。また、救急隊の活動などを市民に紹介する広報活動をしてはどうか。

答 気道確保、点滴、薬剤投与などを実施できる救急救命士は現在16名です。高度な救命処置を施しながら搬送しています。さらに高度医療が必要な転院搬送は県消防ヘリコプターで阪神間などへ搬送しています。市民が安心される内容を研究

した広報を考えます。

問 1月中旬に開催予定の丹波市地域医療協議会の設立目的と協議会の公開は考えているのか。

答 市にとって望ましい将来的な医療体制や救急医療の充実、地域ケアの推進などを検討します。また、現在の医療体制の緊急的な課題も含めて協議し、会議については非公開にする予定です。

問 指定管理者制度による丹波市立赤十字病院（仮称）建設に向けて県、日赤と協議が進められていたが、断念する旨の回答がされている。これから協議は継続するのか。

答 市立化は考えていません。また、日赤側から新たな提案はありませんが、今後は地域医療協議会にも参加いただき、支援などの協議もします。



△地域医療の充実を

行政改革の進捗と方策は

行政改革の具体化を図ります

堀 幸一議員

地元企業の活性化支援策は

基本計画で検討します

小寺昌樹議員

問 行政改革実施計画が18年2月に示されたが、現時点において、行政改革は計画どおり順調に進んでいるのか。

答 18年度予算提案時に公表した内容で、ほぼ計画どおりに進めてい

ように映ってしまいました。18年度の予算編成での管理的経費、事務事業経費の実質の削減率は、14・9%となっています。19年度の削減目標は5%を示していますが、一律の削減ではなく努力目標としています。事業内容を十分精査し、削減努力することが、住民福祉の増進につながると考えています。

問 地域づくり事業の取り組みは。

答 市内25校区の地域で培われてきた歴史・文化があり、その地域特性を活かしながら均一化していくものではありません。さらに、独自の個性を発揮していただくため、19年度から良好な地域を形成願うため、地域づくり事業をスタートします。

問 予算の削減が住民サービスの低下を招くのではないのか。

答 昨年の予算編成での枠配分予算は、市民や職員に対して、一律削減の

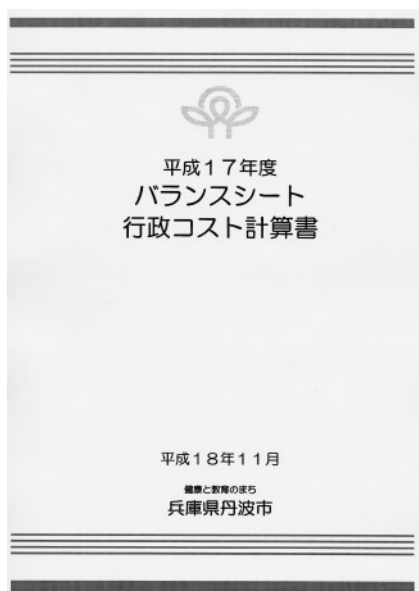


△さらなる行革への取り組みを

問 現状の経済環境を見据え、将来の姿を的確に捉えた住みよい環境整備が必要だ。地場産業の育成、商工業、観光事業振興計画を早急に策定し、企業との連携、支援策を図り、経済の活性化と雇用の増大を推進すべきと考えるがどうか。

答 工場の新設、増設は、雇用の創出を図るため、「丹波市企業誘致等奨励措置補助金交付要綱」で支援します。また、現在策定中の「商工業・観光振興基本計画」で経済基盤の安定、拡充につなげます。

問 現在の会計方式に複式簿記を導入し、市民に財務内容が分かりやすいシステムで公表すべきである。普通会計のみでなく、特別会



△市民にわかりやすい財務内容の公表を

計なども取り組み、簡素で効率的な行財政システムを確立することが重要ではないか。

答 今後は、行政評価システムの構築や特別会計などのバランスシートを作成し、連結決算ができるように検討していきます。

問 18年度予算総額589億円を「最小の経費、最大の効果」で事業執行しているが、今の監査体制でよいのか。

今後、地方自治の財政状況が著しく悪化し、さらに厳しい状況が予想される。

市民の信頼を高めることが重要であり、外部監査の導入でリスク排除が必要ではないか。

答 監査人は公認会計士が多く、職員と違った視点での監査で有効な制度ですが、今後検討をする課題です。

地上デジタル化の取り組み状況は

支援策をまとめていきます

藤本正巳議員

ピアなど市民相談員の充実を

ピアの立場で相談システムを検討します

平井孝彦議員

問 地上デジタル化の取り組み状況はどうか。

答 今後、消防無線、防災行政無線も予定されています。統合できる部分がないか、CATV事業を導入する方がよいかなど、法律、費用、運用などの面から検討した結果、一部共同化を検討すべき点があります。

実施される。氷上校区の施設は、平成8年に改築された施設もあり使用年度も少なく「もったいない」と思う。山南校区のセンター方式を一考し、氷上の機器を有効利用にあて、ランチルーム整備に変更すべきと考えるがどうか。

答 山南校区の施設は安全衛生上、ウエット方

式からドライ方式に改善が必要な施設がほとんどです。共同調理場ドライ方式での施設整備によって、より安全な学校給食が提供できることとなります。設備機器は対応できるものは再利用する計画です。センター方式が完了後、ランチルーム建築計画を立てていきます。

問 本年9月を目途に柏原・氷上校区の学校給食がセンター方式で



△ウエット式給食調理室

問 高齢者、生活保護者、障害者、母子家庭などの国の施策は、自立、就労支援へと大きく方向転換している。県は、所得格差を表わすジニ係数が全国5番目に高いと判明した。働けど低所得のワーキングプアが若い年代にも広がっている。生活弱者への各種相談に、同じ立場に立って相談できるピアカウンセラーなどの市民相談員の充実と相談システムの構築はできないか。

答 ピアカウンセリングは、知事から委嘱した相談員を身体障害者で20名、知的障害者で7名、精神障害者で5名を配置、定期的に相談会を開催しています。生活弱者の生活、自立、就労支援の相談業務はワークが重



△相談システムの充実を

要なので同じ立場に立つての相談システムの確立を進めます。

問 災害時の高齢者、障害者の避難や誘導など支援の必要な「要援護者」リストの作成や地域のネットワークづくりには人権配慮が必要である。また、指定避難施設に位置づけている学校施設などのバリアフリーの対策にも取り組まなければならない。

柏原地域で進められているまちづくり事業に計画の段階から関わり、当事者の生の声を聞くことが重要と考えるが市の考え方はどうか。

答 行政関係部局の調整が整い1月以降に地域関係者の説明と協力要請を行い同意を得ながら進めます。現在86カ所を指定の避難所と位置づけ、その内、6カ所を福祉避難所としています。

また、中心市街地活性化事業にも当事者が参加できるように努めます。

地域のための指定管理を

地域の理解と協力のもとに進めます

足立 修議員

新ごみ処理施設にPFI手法の導入は

19年度に導入の可能性を調査研究します

太田喜一郎議員

問 指定管理は、住民

が活力ある地域づくりをめざして、自分たちの知恵や工夫で、文化を高め、産業の振興や福祉の充実を図って立ち上げていくものである。制度や行財政改革のためではなく、地域での起業、住民による主体的な地域経営という視点が必要である。行政が一元的に地域に押し付けてはならない。理解と協力を得る努力を、市は惜しむべきではないと思うがどうか。

問 人口減少、超高齢

化社会が進んでいる。10年後の人口予測では6万人以下である。人口7万人を想定している丹波市総合計画を破壊させ、地域経済を崩壊させかねない。地域社会や経済に市の戦略的な対応が必要である

がどうか。

答 丹波市総合計画では、政策目標を7万人としています。しかし、時代の変化に対応しながら、少子化対策、定住促進、企業誘致などの施策を重点プロジェクトとして取り組んでいきます。

問 公共サービスの高

度化に加え、事業費の削減など、積極的に民間の資金やノウハウを活用するPFI手法を導入することで、事業費の削減や、より質の高い公共サービスの提供が期待できる。市も、ごみ処理施設の建設をはじめ、本庁舎や市民病院の建設などにもPFI手法の導入が可能だと思うが考えはどうか。

として経済専門家など

も入れた「丹波市経済活性化研究会（仮称）」を設置し、景気対策も含め調査、研究をすることになっているがどうか。

早急に専門家の意見を

聞き、調査研究を行います。地域経済の活性化策を立案し、順次実施することにより、元気で活力ある丹波市にしたいと考えています。専門家については、（財）ひょうご経済研究所研究員、県立大学教授などと調整中です。



△指定管理は地域の理解と協力で

問 19年度からの対策

答 本庁舎や市民病院については、方向性が定まれば契約手法の一つとして、PFI事業導入の可能性を精査します。市における新一般廃棄物処理施設の整備については、19年度にPFI事業導入の可能性について調査研究をします。



△ごみから炭をつくる施設（愛知県田原市）

山からの出水対策は

補助金の引き上げを検討します

足立正典議員

問 山からの出水により災害が起きる可能性のある地域が多くあるが、その対策は十分なのか。丹波市里道排水路改修事業補助金の引き上げは考えられないか。また、山地溪流が市道の道路側溝に流入したときの対策は、相当大きな事業になると予想される。そのため、年次計画を立てて取り組む必要があるのではないか。

そこは市が計画的に改修をします。

問 地域ごとの需要に見合った生産量が的確に把握され、生産調整に取り組まれるのか。生産調整方針に参加、不参加があり、国からの情報提供の100%達成は難しいと思うが市の考えはどうか。

答 土石流危険溪流が600カ所以上あり、県の治山事業などで対策を実施しています。今後も引き続き県に事業拡大を要望していきます。また、地域の協力を得るため共に当たる、丹波市里道排水路改修事業補助金の引き上げを検討します。道路側溝の改修の必要な

など、手軽に取り組め、安定した収入が得られるようにすることが必要でないか。

答 米の需給調整の実数把握はできていません。市としては、県からの情報提供のもとに100%達成をめざしています。

価格安定対策は農協と検討し研究しますが生産者の拠出金も必要と考えます。



△山からの出水対策を

道の駅を活かす産業振興を

関係者と協働体制を築きます

田村庄一議員

問 「丹波おばあちゃんの里」がオープンして9カ月、高速道路開通で予想以上の来客となり、売り上げも目標以上で好況だが、休憩施設やレストランがなく、来客の期待や要望に応えていない。

道の駅を活かした産業振興やレストランなどの整備をどう考えているか。

答 また、2つの道の駅発着の観光コースも設定してはどうか。

答 道の駅オープン以来多くの来客を迎えて、農業振興や地域活性化の要因となっています。今後、市の情報発信や催しの開催で道の駅のイメージを定着させ、さらなる集客が図れれば、レストランの必要性も明らかとなり、具体化への途も開

かれると考えています。

そのために、関係者と協力体制を築いていくこととします。

問 地域医療は、市民にとって最も心配な課題である。救急患者が搬送された病院で必要な治療が受けられず、市外への搬送が増えている。市内で治療が受けられるよう機器の確保や「救急医療センター」の機能整備をどう

考えているのか。

答 医師不足による「処置困難」から市外の病院に搬送せざるを得ないところです。市の救急業務は病院に傷病者を搬送することであり、搬送先の病院体制整備が重要です。柏原病院は、「新型救命救急センターの指定をめざす」とあり、その早期整備に期待しています。



△道の駅の賑わいが市の活性化に

おでかけサポートを市外にも

医療通院を暫定的に検討します

木戸せつみ議員

問 市民は今、丹波市以外の病院にも頼らざるを得ない。おでかけサポートを市外の通院に利用できないか。

答 委託先との調整課題が多くあり「市外医療機関通院支援施策」を暫定的に検討します。

問 体の成長がほぼ完成する義務教育終了時まで、子どもの医療費を助成できないか。

答 県の制度にならない、小学3年生までの助成を検討します。

問 心臓発作への対応として、市内の全小中学校にAED（自動体外式除細動器）を整備できないか。

答 突然の心停止は70%が自宅で発生しており、10分以上かかる集落などへの配備が有効と考えています。

問 救急車に看護師さんを同乗できないか。

答 関係機関や法との調整が必要であり事例もありません。

問 自分の体の健康は、自分で守ることが大切。「健康寿命日本一」に薬草、漢方を積極的に利用してはどうか。

答 薬事法の許可が必要

要でないものについて、利用方法を調査研究します。

問 旧町の事務引継ぎによる生活道路など

整備はどうするのか。
答 生活道路は、通学、緊急車両の通行など、地域の要望を踏まえながら整備します。



△おでかけサポート事業の充実を

総務常任委員会

本会議で、18件の議案が付託されました。現地調査を行い辻市長、足立助役、木村教育長など関係者の出席を求め、詳細な説明を受け審査を行いました。主な議案は次のとおりです。

丹波市立北山ふれあいセンター条例

使用料についての市の考え方

・時間単位で上限を統一し、設定したいと思っています。（市内施設すべて）

・公用の使用についても、19年度中に見直し、20年度には基本的に支払います。

・減免団体の使用料は、地域協議会の交付金を含むことで、将来は、減免団体をなくしたいと考えています。

丹波市公民館条例の一部を改正する条例

公民館事業の一体性ある取り組み、公平性など

にも留意し、自主的な住民の地域づくりがすすめられるよう制度を見直します。山南公民館の4分館を廃止し、旧6町公民館を分館とします。

中央公民館に館長を置き、分館に分館長を置きます。

このことにより広域的な行事を中央公民館で、高齢者学級などは、分館

で行うことになります。

丹波市立青垣パラグライダー練習場施設条例

パラグライダー練習用地として、県の取得地を借り、指定管理者制度により施設の管理を行います。

丹波市税条例改正

市県民税、固定資産税の前納報奨金制度が、廃止になります。

そのほか「丹波市特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」など14議案を可決しました。



△現地調査（青垣パラグライダー練習場）

民生常任委員会

民生常任委員会では、12月20日に第15回定例会で付託された9件の議案に係る施設の現地調査を行い、それぞれの議案について審査をしました。

▼柏原地域の老人福祉センターとして永年利用されてきた柏原大手会館は、老朽化のため貸館業務を廃止することに同意しました。同館は明治時代初期の洋館風木造建築物として、丹波市指定文化財となっており、活用については今後の課題です。

▼「水上健康福祉センター条例の一部改正」、「福祉センターいちじま荘条例」、「愛育基金条例」の制定について、それぞれ承認しました。

愛育基金条例は、篤志寄付の有効活用を図るため、児童もしくは生徒の保護者または養育者が災害により亡くなったたり、重度の障害を負うこととなった場合、小学校および

び中学校のそれぞれ卒業時に激励金を支給するものです。支給額は小学校卒業時に3万円、中学校卒業時に5万円です。

▼指定管理者について、柏原福祉センター「木の根センター」、青垣

福祉交流センター、春日福祉センター「ハートフルかすが」、山南福祉センター「さんなん荘」、水上健康福祉センターの5件について、同施設に係る指定管理者の指定に同意しました。管理者となる団体は社会福祉法人丹波市社会福祉協議会、管理の期間は平成19年4月1日から平成24年3月31日までです。



△指定管理者で管理される「木の根センター」

産業建設常任委員会

【丹波市ゆりやまスカイパークに係る指定管理者の指定について】

この議案は、当施設の指定管理者について（株）葉山に管理を行わせようとするものです。

主な質疑

問 申請に必要な添付書類がそろっているのか。

答 ▼会社は本年度設立で決算書、納税証明書などはありません。代表者の父親の納税証明書を添付してもらっています。

【丹波市立体養施設条例の制定について】

この条例は、当施設（やすら樹）を指定管理者に管理を行わせようとするための条例です。委員会としても地元の意見を聞く必要があり、継続審議といたしました。

主な質疑

問 地元から要望書が出ていたが、協議の経緯はどうか。

答 ▼12月19日に正副自治会長に説明を行いました。指定管理者が決まっておらず、今後の地元との関わり方が不安とのことでした。

主な質疑

問 管理者を指定するまでの過程について、地元にはどの段階で説明をするのか。

答 ▼議会で議決された



△現地調査（青垣中央線神楽橋）

後、地元の説明します。

【市道青垣中央線神楽橋改築工事請負契約の締結について】

この議案は、11月25日に入札を行い契約の相手が決定したことにより、議会の議決を求めるためのものです。

問 談合情報があったと聞いているがどうか。

答 ▼対応はマニュアルに基づき業者から事情聴取しました。談合の事実は確認できませんでした。

丹波の土壌改良で健康寿命日本一

丹波おばあちゃんの里農畜産物生産者部会

会長 野花 敏郎

私たち、丹波おばあちゃんの里農畜産物生産者部会130名は、丹波市農業の中心的役割を果たすべく日夜努力を重ねております。

今、国民健康保険や老人福祉など全国的な課題となっております。

丹波市では「健康寿命日本一」のスローガンを掲げて、その運動の最中ですが、まず市民が「食教育」を理解する中で、それを支える安全安心の健康野菜を提供できる農業を実現することが今望まれている時と思います。

そこで、私たち生産者部会は、このことをバックアップすることも含めて、無農薬野菜の生産をめざしてEMボカシを使った野菜の生産に取り組んでいきます。

今後、10年を目標に丹波の土壌を改良して健康野菜の生産を高め、京阪神の消費者の方々をはじめ、地産地消を中心とした生産販売実績を高め、「健康寿命日本一」の実現に貢献したいと努力を重ねる決意です。

今後とものご支援をお願いいたします。



▲地産地消

「美しい時間」

冬花火2006実行委員会

本庄 望、久下智之、荻野晃一郎、谷川 和、十倉邦生

吐く息が白く凍えそうな寒さの中、夜空に大輪の花が咲いたかのような冬の花火を見つめていました。時間にして、約7分。これまでの人生で一番長く、不思議で夢を見ているようなとても美しい時間でした。

「真冬に花火を上げる」そんなアイデアが出たのは、地元に住む同級生5人による新年会でした。

今回の花火で見えたもの、感じたこと、初めて知ったことが二つあります。

一つは、今までにないことを一から始めるということは多大なリスクとコストがかかるということです。

花火を上げるまでには、予想しなかった、使用許可をはじめ、あいさつまわりなどが必要でした。

二つめは、ともに支えてくれる仲間や地域の人々のありがたさを知らされました。たくさんの方々の理解と協力のおかげで、今回の花火を成功させることができました。

花火を通じて、言葉では言い表せないような、感動やありがたさをはじめ、たくさんの方々のことを学ばせていただきました。

お世話になった方々に厚くお礼申し上げます。



▲冬空に大輪の花

市民の投稿



表紙説明

市は「地域づくり活動」を重点施策に掲げています。

たんばりんぐの表紙はこれまで地域の産業を取り上げていきましたが、今号は「地域づくり」がテーマです。

「鴨庄ふれあいバス」は、地域の住民が自ら立ち上げ運行し、高齢者などの買い物、通院に利用されています。

また、2月から青色回転灯を装備し、地域の防犯活動にも活用されています。

編集後記

丹波市議会も3年目を迎え、昨年12月に議会構成が決まりました。今号から新しいメンバーでお届けします。市は、総合計画に沿って、安全・安心が基本のまちづくりをすすめています。子育て支援、地域の活性化、医療体制の充実、など課題があります。

こうした課題を「たんばりんぐ」はこれからも議会の審議内容について、「なぜ、どのようになる」をくわしく読みやすいものにしてお届けします。

市民の皆様のご意見、考えをお寄せください。

